

新潟市の中学生のための地域クラブ活動

～部活動はどう変わる？～

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁からガイドラインが公表され、新潟市でも、中学校の部活動改革に向けた様々な検討・取組が始まっています。

これまで、中学生のスポーツや文化芸術活動の多くは、部活動（学校主体の活動）で行ってききましたが、これからは、地域クラブ活動（地域主体の活動）を中心に行われるようになります。

いつ・どのように変わるの？

部活動

R5

R6

R7

R8以降

学校ごとに部活動の継続・縮小・廃止
について決定します

平日：最長16:45まで
学校が判断します

休日：実施しません

部活動の終了時刻を早めたり、部活動を実施しないことにより、教員は今まで以上に授業の準備や教材研究などに取り組むことができ、生徒により良い教育の効果をもたらすことが期待されます。

地域クラブ活動

地域のスポーツ・文化芸術団体や中学校の保護者会などが、地域クラブとして活動を始めています。

市では、地域クラブが増えて、中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会が確保できるよう取り組んでいきます。

令和8年度以降、中学生の過ごし方は、どうなりますか。

	放課後～ 16:45	17:00～ 19:00	19:00～ 21:00	土日 祝日
部活動	○			
生徒会活動など	○			
レクリエーション活動など	○			
下校	○			
地域クラブ活動	○	○	○	○

放課後や休日等の自らの過ごし方について、自分の興味・関心や個性・能力に応じて、活動を自己決定・参加します。

どうして部活動改革をすすめるの？

現状・課題

少子化により

- 1部活動あたりの人数が減少し、チームが組めない
- 部活動設置数が減少し、やりたい活動がない

多様なニーズ

既存の部活動にはない、様々な競技や活動をやりたい中学生がたくさんいる

- 仲間と楽しみたい！
- 競技力を向上させたい！

『部活動』と『地域クラブ活動』は何が違うの？

部活動



- 学校が主体となって行われる活動
- 経験のない教員が顧問（指導者）になることもある

地域クラブ活動



- 地域が主体となって行われる活動
- 多世代（世代間など多様な交流が期待できる）
・ 多種目な活動

『地域クラブ活動』に関するQ&A

Q 令和8年度からは、市内すべての中学校で部活動がなくなるのでしょうか。

A 令和8年度以降、休日の部活動は実施しません。平日の部活動の実施については、学校ごとに判断します。実施する場合は、原則、教職員の勤務時間内（16時45分）までとなります。中学校では、自校で設定する『目指す生徒の姿』、『身につけさせたい資質・能力の育成』を念頭に、『何を重点に教育活動を行っていくのか』について考えています。学校の教育活動全体を見直す中で、部活動の実施について検討しています。各中学校の状況は、体験入学や保護者説明会等の場で児童や保護者に説明があります。

Q 地域クラブに参加するには、どうしたらよいのでしょうか。

A 市ホームページに掲載している団体リストを見て、興味がある場合は、問い合わせ（見学・入会希望・質問など）が可能です。

Q 活動中の生徒の事故等は、どこが対応するのでしょうか。

A 地域クラブ活動での事故等は、原則として運営・実施する団体が対応します。

Q 今までのように、中学校で活動することはできるのでしょうか。

A 令和8年度以降、平日17:00～19:00、休日9:00～19:00に地域クラブ（団体リスト掲載）が中学校施設を利用できるよう準備を進めています。なお、令和6年度後期～令和7年度末までは、中学校施設の空き状況を公表し、地域クラブが利用できるようにしています。

Q 現在、使っている学校の備品（バレーボールの支柱やネット、楽器等）は、地域クラブ活動でも借りることができるのでしょうか。

A 備品を借りることができるよう準備を進めています。ただし、消耗品（ボールやシャトル等）は、地域クラブで準備してもらいます。

Q 保護者の負担は、どうなるのでしょうか。

A クラブの月会費等は、保護者負担です。



【地域クラブ活動の情報は、こちらから】

<問い合わせ先>

新潟市教育委員会 学校支援課 地域クラブ活動推進室

新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル4階

電話：025-226-3221 メール：ngt-chiikiiko@city.niigata.lg.jp